

# 10月28日(月) 指名ストライキを実施します

## 派遣社員の雇い止めを許さない!!

NTTで働く仲間みなさん、お早(ご)い(ま)す。  
私たち東日本NTT関連合同労働組合茨城支部(N関労茨城)は、113サービスセンタで働くN関労茨城の組合員、沼田雅靖さんをはじめ派遣社員の雇用継続を求め、10月28日(月)指名ストライキを実施します。

私たちは113サービスセンタの「故障受付業務の業務運営体制の見直しについて」の実施時期と派遣社員の処遇について会社の考え方を質してきましたが、「平成25年12月以降、準備が整い次第とする」という回答のみで未だ具体的な日程は組合に示されていません。

しかし、113サービスセンタ「故障受付」の派遣社員は担当課長より「12月からIP業務が千葉に完全集約されますので11月いっぱいをもちまして契約を打ち切らせてもらいます」という「雇い止め」の通告をされました。

派遣先の企業が直接派遣社員に「雇い止め」の通告をすることは労働者派遣法に違反する行為です。

私たちは強く抗議すると共に謝罪と白紙撤回を求めます。

N関労は派遣社員にかけられた雇い止めの攻撃を絶対許さず、小さな組合ですが正規、非正規を問わず働く者が安心して生活できる社会を目指し闘い続けます。

N関労 (東日本NTT関連合同労働組合)

東京都千代田区岩本町2-17-4 米澤ビル1階 Tel 03-5820-2070 Fax 03-5820-2080  
メール info@n-kanrou.com ホームページ <http://www.N-kanrou.com>

N関労茨城支部 発行責任者 中村 洋子 編集責任者 三宅 敏之

113サービスセンタのIP系受付業務の千葉集約を白紙撤回し、派遣会社(株)テルウェル・ジョブサポートとの契約を2013年12月以降も継続すること。

労働者派遣法が改正され「有期雇用派遣労働者(雇用期間が通算一年以上)の希望に応じ有期雇用から期間の定めのない雇用(無期雇用)への転換」が努力義務となった。沼田組合員をはじめ派遣社員を無期雇用へ転換すること。

### 悩まずに相談を

「派遣社員だからしかたない?」とあきらめず

職場での不安・パワハラや不満など一人で悩まず、

N関労茨城支部にご相談下さい。

問題解決に向け一緒に取り組みます。(秘密厳守)

ご連絡は 090-4052-8070 (小峯)

090-4381-8656 (三宅) まで